

孝 橋 正 一 著

『社会科学と社会事業』

ミネルヴァ書房 1969年 308ページ

I

著者は昭和25年に『社会事業の基礎理論』、さらに昭和27年には『社会事業の基本問題』を公刊され、社会科学の立場から社会事業の理論的体系を明らかにし、戦後の社会福祉事業の理論的指導者の一人としての地歩を固めてこられている。

この『社会事業の基本問題』は、そののちいく度かの改訂を経ながら版を重ね、昭和37年には『全訂・社会事業の基本問題』という形で決定版が出され、今日でも多くの読者をもっている。この名著は云ってみれば著者の20年代から30年代にかけての社会政策、社会事業研究を集約した代表作と目されるべきものであるが、その後も『社会政策と社会保障』、『全訂・社会事業論』をはじめ社会事業の理論体系の樹立の努力を精力的に世に問う一方、老人問題をはじめ宗教と社会事業に関する著作、その他数多くの労作をものにされてきている。そして、このたび新たに本書を公にされ、今までの絢爛たる文筆活動の錦に花をそえることとなったのである。このような文筆活動から生み出された数多くの著者の労作は、それなりに社会事業界にさまざまな波紋を投げてきたが、本書もまた問題作の一つとなっていることは疑いえない。

まず本書のコメントを行なう前に、大急ぎでその内容を簡単に紹介しておこう。本書は十章で構成されている。その主な内容は、社会事業の社会科学的方法論、福祉国家批判、労働運動と社会事業、現代ヒューマニズム論、社会事業の対象分析、日米社会事業の関係、ソーシャル・ワーク論などのほかに著者が今まで関係された社会事業に関する論争が収録されている。このような内容から推察できるように、本書は前掲の『社会事業の基本問題』その他の単行本とは若干趣きを異にし、体系的な論述というような、多くの論題にまたがる論文を集録したものという印象が強い。

けれども論文集といっても、そのなかで取り上げられている広汎多岐にわたるテーマごとに、興味深い内容がみられるのは当然であるにしても、これらの各論文を全体的に貫くものは、昭和20年代以来、著者が繰り返し主

張してきた、いわゆる「孝橋理論」といわれる独自の理論体系の敷衍である。その意味では本書は新しい素材を取り上げているが、前期の著者の代表作『社会事業の基本問題』を引き継ぎながら、それを新しい素材のなかで、さらに発展させたものとみることもできよう。

またこれと同時に本書を流れる痛烈な問題意識もまた見落とすことはできない。すなわち本書で著書が強く訴えようとしているものは、序で述べられているように「現代日本の社会的発展段階において、超越科学論の体系や技術論の体系が流行する根拠や、その歴史的、社会的役割を掘下げ、それを批判的に克服すること」である。この問題意識は古くは『社会事業の基礎理論』から、近くは『社会福祉研究第四号』掲載の「社会福祉の理論的問題点」に至るまで一貫しているものでもあった。したがって本書全体の論調もきわめてボレミックな印象を与えることになっている。

II

まず第一章では著者の社会事業研究の方法論を予め明確にするという意味で「社会事業のための社会科学概論——社会事業の社会科学的方法——」が主題となっている。その意味ではこの第一章は本書全体の序章的な役割を担うものである。

この内容はマルクス主義的科学方法論の紹介が主なものとなっている。率直に言ってこの部分は教科書風ないし入門風に描かれていて、格別目新しいことはない。しかし後に改めて問題にしようと考えているが、このなかでとくに史的唯物論＝経済社会構成体の理論を著者なりの理解で援用しながら、従来しばしば著者の方法論に対する体制環元論とか経済的偏重とかいう批判ないし誤解に答えようとしている点が注目されよう。

なお、この社会科学の方法についての論述は同時に著者の造語になるとと思われる「超越科学論的方法」に対する批判と裏腹の関係をなしているように思われる。そしてこの「超越科学」の代表として、社会学が槍玉にあげられている。社会学を専攻してきた評者としては、社会学の主流をただちに「超越科学」と一刀両断するあたりに

疑義がないわけではないが、社会事業を歴史的、社会的な範疇として捉えなければならないという著者の主張には評者としても双手を挙げて賛同しておきたい。

なお、第一章の最後の節で著者はマルクスの窮乏化法則の現代資本主義への貫徹問題を取り上げている。そして国家独占資本主義段階＝福祉国家的状況のもとにおける窮乏化法則の問題を簡潔に箇条書風にまとめ、今後社会事業が基礎的前提として取り扱わなければならない諸点を示している。ここで主張される窮乏化論は、主としてクチンスキーのそれを参照とし、いわゆる絶対的窮乏化論の貫徹を承認する立場で主張されている。この点では現代貧困論を考える場合に、この指摘は批判がないわけではないが、この点はここではこれ以上ふれない。ともあれ、これは社会福祉事業が直接的な対象、クライアントとの係わりで活動が進められ、ともするとその背後をながれる窮乏化の問題に目を向けることが弱くなりがちにだけに、この指摘は重要なものといわなければならない。

第二章では「福祉国家、社会事業、独占資本」という表題で論議が進められている。ここでは、まず福祉国家の理念とその実態が紹介され、福祉国家はけっして人間の叡智の発展という形で手放して評価できるものではない点が指摘されている。ところで小さなことで恐縮であるが、福祉国家論者としてミュルダールの名が挙げられているが、彼をアメリカ人としているのは著者の誤解であろう。最後の節で今日のわが国における福祉国家的状況と社会事業の問題を取り上げているが、とくにここではわが国の社会事業の問題点に焦点をあて、きびしい批判を行なっている。

第三節の「社会・労働運動と社会事業」では、わが国における労働運動のなかで、社会事業問題が労働者自らの課題として取り上げられることの弱さを、わが国における労働運動の特殊な展開と、他方ではわが国社会事業の発展の特殊性に求め、労働運動が社会事業に積極的に取り組むための条件を、箇条書にまとめあげている。

また第二節では、わが国の社会事業労働者の組織化の問題を取り上げているが、ここでも具体的な実態分析は行なわれていないが、今後の課題を箇条書風にまとめている。なお第三節では社会主義運動と社会事業、第四節では社会主義運動と救済福祉活動が論じられている。

第四章の現代ヒューマンイズムと社会事業は、ヒューマンイズムの変化と発展を論じながら、それが社会事業とどのように係わるかという点が追求されている。いわば著者の理論に対する経済主義的偏向という誤解に対する回

答とみることができる。なお最後の節で疎外問題が論じられているが、マルクスの疎外論の紹介が主であり、とくに取り立てるほどのものではないようである。

第5章の「社会事業の対象分析」は、著者の理論体系の中心をなす例の社会問題と社会的問題の敷衍である。ここではすでに『社会事業の基本問題』その他で繰り返し論じられたことを別の言葉で説明したにすぎないが、第四節で資本主義の発展に伴う社会事業対象領域の拡大問題が要約的にふれられている。従来、著者の対象分析の下敷きが、産業資本主義段階における資本蓄積過程の問題として取り扱われていたという印象に対する著者の回答でもある。なおこの節での論議は、第二章の「福祉国家、社会事業と独占資本」と併せ読むことによって、より包括的に著者の正しい見解を知ることができよう。

第六章の「資本主義の発展、存在形態と社会事業の性格——日・米社会事業の関係——」は、アメリカ社会事業の影響を決定的に受けてきたわが国の社会事業理論の反省のために興味深い分析がみられる。とくにアメリカの社会事業の展開を、アメリカ資本主義の発展との係わりで追求しようとしているのは示唆に富む。そしてアメリカ社会事業の技術論への傾斜の過程を鋭くつきながら、このアメリカ社会事業が、社会経済の状況と社会事業の展開でまったく異なったわが国に強行移植されるところにわが国社会事業の混乱と「反動性」を見出している。一つの見識であり、教えられるところが少なくない。

第七章の「社会科学とソーシャル・ケースワーク」は技術主義的に流れやすいケースワークに対して、政策としての社会事業の重要性を主張し、それとの係わりで技術としてのケースワークの在り方を示唆している。いうまでもないことであろうが、著者が強調するのは「政策か技術か」という問題設定ではなく、「どのような政策技術をとるかは、その政策の本質と社会情勢によって決定される」ということであり、ケースワークをはじめとする社会事業技術の否定を主張しているのではないことは留意しておく必要がある。

III

今まで大急ぎで本書の内容の簡単な紹介を行ってきたが、全体を通じて教示を願いたい2,3の点をあげ、本書のコメントにかえたい。

まず第一は著者の主張に対する史的唯物論の立場からの社会事業についてである。前述したように戦後の社会事業の理論、研究分野での著者の果たしてきた役割が大きいだけでなく、著者の主張に対して賛否それぞれの議

論が各方面から行なわれてきた。この点については本書でも第八章以下「社会事業論争」ということで、著者の主張は部分的に披露されているが、これとは別に本書に収録されている多くの論文は、これまでの「孝橋理論」をめぐるさまざまな疑義、批判に対する回答を含んでいるような気がする。

(1)たとえば第一章の「社会事業のための社会科学概論——社会事業の社会科学的方法——」がそれである。この論文は著者が序文で触れているように「社会事業の本質探究に関する前著『社会事業の基本問題』の前提となる方法論の解説、提示」を試みたもののようであり、社会事業研究の基本的視点と方法論を入門風に論述したものであることは上述したとおりである。しかし同時にこの論文で直接的あるいは間接的に取り扱っているのは、一つには「超越的(超歴史的)」な立場に立つと著者が主張する「一般的・主流派的」な社会学と、技術論的社会事業の方法論に対する批判であり、他の1つは「社会科学的社会学」の立場からする著者の理論体系に対する回答のようである。

とくに後者の点については、今まで著者の理論的バックボーンに必ずしも史的唯物論＝経済社会構成体理論があったかどうかは疑問とされてきた。たとえば真田氏は、『現代社会学と社会問題』(昭和40年12月刊、青木書店)のなかでつぎのように述べている。

「(孝橋正一教授は)社会病理問題(福祉問題)といったものが、社会問題(労働問題)から派生するというとらえ方は、資本主義的生産の基本法則と社会問題(労働問題)なるものとを同一視することになりはしないかという疑問を感じる。労働問題以上のすべての社会問題が労働問題から派生するわけではない。すべての社会問題が派生するのは、資本主義的生産の基本法則からである。労働問題もやはりそれから派生する一つのものである。だから社会構成体の理論が必要なものであり、この理論は上部構造を土台に還元するといったことだけに一面化させられてはならない」(同上、134頁)と。

この批判は著者の社会事業の本質把握の要石ともいえるべき、社会問題、社会的問題の理解についての方法論上の立場からの批判と受けとめることができる。したがって著者が第一章で、史的唯物論＝経済社会構成の理論を著者なりに説明し、自らの方法論的立場を明確にされようとしたのは、いわば上述の批判に対する間接的な回答とみることができるかもしれない。しかしこの第一章ではこの問題提起に対しては、直接的には触れられていない。また社会事業の本質規定の問題に係わるということ

では、第五章の「社会事業の対象分析」でもこの問題提起には十分応えられていない。

(2)同様のことは社会事業の対象と疎外をめぐる論議についてもいうことができる。たとえば、かつて忠津玉枝氏は「社会問題研究」のなかの論文、「ソーシャル・ケースワーク論の検討」で、著者の社会問題と社会的問題の区別について批判を加え、とくに疎外論の側面からのアプローチを示唆した。また小倉裏二氏の『社会保障と社会問題』所収論文「社会福祉対象論の構成」においても、同様の批判が行なわれている。

この論文で小倉氏は「孝橋理論」の要諦をなす「社会問題」に対する「社会的問題」の把握を取り上げ、「社会的問題」が「資本主義制度の構造的規定」を免れず、さらに「社会制度的制約」が存在しているという孝橋教授の主張を認めながらも、問題は「社会的諸問題について、資本主義制度の構造的規定の忘却にたつことの指摘よりも、〈構造×規定×制約〉のメカニズム、まさに“会社における個人”についての内容に関する具体的な説明を期待する」としている。そしてこのメカニズムの解明のために「疎外論」からのアプローチを提言しているのは記憶に新しい。

ところで、これら提言についてもこの本では真正面からの解答を行なっているわけではない。ただ第四章の「現代ヒューマニズムと社会事業」という論文で、著者は「疎外の原因とその緩和・解放」という節で疎外論を論じている。しかしここでの疎外論はマルクスの疎外論の解説が主体となって、著者の理論的中心をなす社会問題と社会的問題、とくに後者の「関係的・派生的」という規定と疎外論のアプローチについての関連は完全に無視されることになっている。

(3)あるいはまた同じ形では第三章の「社会、労働運動と社会事業」についてもいうことができる。評者はかねがね社会事業を政策範疇として捉えようとする場合、その政策は社会事業の対象のもつ性格と存在形態によって決定されるだけでなく、さらにこの対象に触発され、それと結びついた形で現実展開されるさまざまな運動を経て、政策主体が対応するなかで成立すると考えてきている。

なお念のためつけ加えておけば、これらの「対象」「運動」「主体」のそれぞれがまさに社会的・歴史的な規定をうけていることはいままでもない。その意味では運動論的アプローチは、社会事業を政策範疇として捉える場合の中心的な視点であるように思われる。もしこのように考えることが許されるとすると、この第三章で取り

上げられている「運動」についての論述は、それなりに教えられるところが少なくないが、これらの運動が社会事業の政策形成と展開にどのように係わるのかという点についても、それほど触れられるところがない。社会事業労働者のおかれている現状から、その低賃金、劣悪な労働条件の解放を自覚する運動が広がっている点は著者の指摘のとおりであるが、さらに、この運動が社会福祉政策形成にどのように係わりあうかについて、著者のご教示をもっとお聞きしたい気がしないわけではない。

もちろんこれらの注文はこの書物に関するかぎりまったくピントはずれの注文であることは重々承知している。たとえば第一章で著者が問題とされたのは、あくまでも社会事業研究の方法論であり、第四章で取り扱われた問題は社会科学の立場に立つヒューマンイズムの展開と、このなかでの疎外の問題であり、あるいは第三章での問題は社会事業がなぜ社会・労働運動のなかで欠落したかという問題であった。したがって、ここで提起した問題は著者の関知しないところであり、このような問題提起は著者に対して重ね重ねの非礼にわたるかもしれない。

しかし著者が本書全体を通じて訴えようとされた「超越科学論的方法」の克服は、実はこのような問題を通じて、より具体化するのではないであろうか。そして同時に上記の設問は著者が指摘される「社会科学的社会学」からの著者の理論体系に対する疑問の一端なのであり、よりつきつめていけばこの本の第一章で展開される史的唯物論＝経済社会構成体理論についての「社会科学的社会学」の立場からの疑問にも通ずるものでもある。その意味で別の機会にご教示をいただきたいと思うものである。

第2の疑問は著者の技術論的社会事業論に対する批判である。本書でもっとも精力的に展開している論述は、技術论的社会事業論の基礎となる「超越的(超歴史的)」な立場に立つ「一般的・主流的」な社会学に対する批判である。この点について社会事業の対象、技術といえども、歴史的社会的被制約性をもつこと、さらにその技術は社会事業政策、制度に規定されることなどについては、著者の指摘には教えられるところが少なくない。

しかしながら著者の技術论的社会事業論の批判を受け入れながらも、著者のいう技術论的社会事業と政策的ないし制度的社会事業はどのような関係にあるのかという点を今少し検討してみる必要があるように思われる。た

しかに今日の社会福祉事業は、政策ないし制度化され、その枠内で社会福祉事業の実践が展開されていることは明らかである。そしてその実践の要となるべきものが社会福祉事業の技術である。その意味では社会福祉事業・制度の在り方が社会福祉事業の実践を規定するということは著者の指摘のとおりである。

しかしだからといって社会福祉の政策と具体的な問題解決の過程としての社会福祉の実践は、同じ次元で問題にされるものとはかぎらない。別の言葉でいうと、たとえば著者の理論の要石ともいえるべき社会事業の対象を問題の性格に応じて、社会的問題とするにしても、その社会的問題が、社会福祉事業の具体的な実践過程で取り扱われる場合と、社会福祉の政策レベルで取り扱われる場合とでは、異なった次元の問題ではないのではなかろうかという疑問もないわけではない。すなわち社会福祉の実践過程での対象は、まさにリアルなもので、その限りでは具体的なものとしてあらわれる。したがって、この対象のもつ問題の解決のためには、具体的に個別的方法が要求されることになる。これに対して社会福祉が政策化され、政策的展開を遂げる場合には、その対象は個別的基本的なものではなく、なんらかの形で政策的に範疇化され、集合化されたものとならざるをえない。そのかぎりでは、この両者の間は一定の乖離がみられることは避けることのできないものであろう。

この点で著者の考え方にはこの区別があまりなされておらず、社会福祉事業の実践的過程での対象と、政策過程での対象とが一直線で結びつけられているような印象をかねがねもってきた。本書の主張の場合にも同じ印象を受ける、そしてそのことが技術论的社会福祉に対して、きびしい批判となってあらわれ、ともすると社会福祉事業における技術論についての過少評価となるのではないであろうか。たしかにある種の人びとのように、著者が社会事業の技術を否定しているというのは誤解であると私は考えるが、しかしそのような誤解を与える一つの理由は、社会福祉事業の実践と政策を短絡的に結びつける故ではないだろうか。これらの疑問については『月刊福祉』に連載している拙稿の「続社会福祉論ノート」で詳細に論じていきたいと思うので、折をみて著者の御教示をお願いしたいと考えている。

(三浦文夫 社会保障研究所研究第3部長)